



水道管布設替工事に伴う「車両通行止め」のお知らせ

古くなった水道管を地震に強い水道管へ取り替える工事に伴い、大字安良川地内（右図参照）の市道が下記期間中は車両通行止めになります（歩行者通行可）。
工事期間中はご迷惑をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いします。



通行止め 期 間	11月中旬～令和3年3月下旬（予定） 9：00～17：00
-------------	----------------------------------

○問合せ 水道課 ☎22-3652

狩猟期間のお知らせ

11月15日（日）から狩猟期間が始まります。
期間中は、山間部で銃を使用した狩猟を行いますので、立ち入る場合はご注意ください。

狩猟期間	11月15日（日）～令和3年2月15日（月） ※イノシシ猟に限り、令和3年3月31日（水）まで延長 ※令和3年3月16日（火）～31日（水）に使用できる猟具は「わな」のみ （止めさしの場合のみ銃器使用可能）
捕獲方法	銃器・網・わな
区 域	市内一円（鳥獣保護区を除く）

○問合せ 農林課 ☎23-7035

不法投棄・野焼きを見つけたら「不法投棄110番」へ！

廃棄物を、簡易焼却炉・ドラム缶などで焼却（いわゆる「野焼き」）することは、環境汚染の原因となるため法律で禁止されています。さらに、火災につながる危険もありますので、「野焼き」は絶対にやめましょう。

◆不法投棄・野焼きを見つけたら 不法投棄110番（0120-536-380）へ
【受付時間】 平日8：30～17：15（受付時間外は、最寄りの警察署へ）

通報の際には、①発見日時 ②発見場所 ③現場の状況 ④行為者に関する情報 ⑤土地に関する情報 ⑥通報者の氏名・連絡先（個人情報は外部に漏らしません）をお知らせください。なお、通報は匿名でも受け付けています。
※危険ですので、不法投棄を見つけても、無断で私有地に立ち入ること、写真を撮影すること、注意することなどは絶対にしないでください。必ず通報をお願いします。

○問合せ 茨城県 廃棄物対策課 ☎029-301-3033
高萩市 環境衛生課 ☎23-7031

11/25～12/1は「犯罪被害者週間」

私たちの誰もが、ある日突然、事件や事故などに遭う可能性があります。被害に遭われた際は、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。

また、被害に遭われた人やそのご家族が回復するためには、周囲の人のご理解と温かな支援が必要です。みなさんのご協力をお願いします。

○問合せ 高萩警察署 ☎24-0110
茨城県警察 性犯罪被害相談「勇気の電話」
☎#8103、または☎029-301-0278



「元気いばらき就職面接会」を開催します！

県主催の合同就職面接会が開催されます。
お仕事を探している人ならどなたでもご参加いただけます（学生の人にも説明が受けられます）。
予約なしで複数の企業の人事担当者と直接お会いできるチャンスです。
ハローワークの求職活動の実績にもなりますので、ぜひご参加ください。



日 時	11月9日（月）…製造関連の業種 11月10日（火）…製造以外の業種 13:30～15:30（受付13:00～）		
場 所	日立シビックセンター本館2階 多用途ホール（JR日立駅前）		
参加企業数	両日とも約10社	参加費	無料
その他	面接会参加企業・求人職種は県労働政策課ホームページに10月下旬に公開します。		

○問合せ いばらき就職センター 日立地区センター ☎0294-27-7172
HP: <https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/r1genki.html>

無料の歯科健康診査のお知らせ（75歳・80歳・85歳の人）

高齢者の口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施しています。

実施期間	12月31日（木）まで ※ただし、歯科医療期間の休診日を除く		
対象者	満75歳、満80歳、満85歳の被保険者（令和2年3月31日現在） ※長期入院患者や施設入所者などは対象外		
実施医療機関	8月中旬頃に健診の案内と併せて送付した「 実施歯科医療機関一覧 」に記載のある歯科医療機関		
受診方法	①実施歯科医療機関に『後期高齢者医療歯科健康診査事業』で健康診査を受診する旨を伝えて予約する。 ②受診日までに受診票内の問診項目を記入し、受診日当日に 被保険者証、受診券、受診票、健康手帳、歯ブラシ をお持ちのうえ受診する（健康手帳は保健医療課にあります）。		
健診内容	①問診 ②歯の状態 ③咬合状態 ④口腔衛生の状態	⑤口腔乾燥の状態 ⑥歯周組織・粘膜の状況 ⑦口腔機能評価 ⑧呼吸の異常	⑨指輪っかテスト ⑩反復唾液嚥下テスト ⑪事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導） など

○問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健資格班 ☎029-309-1212
保健医療課 ☎23-2117

自衛官等募集のお知らせ

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	概 要
高等工科学校生徒 （推薦・一般）	令和3年4月1日現在、 15歳以上17歳未満の男子 （令和3年3月に中学校卒業 または中等教育学校の前期課 程修了見込みの人を含む） ※推薦については、中学校長 または中等教育学校長が高 等工科学校生徒として、ふ さわしいと認め、責任を もって推薦できる人	【推薦】 11月1日（日） ～30日（月） ※締切日 必着 【一般】 11月1日（日） ～ 令和3年 1月6日（水） ※締切日 必着	令和3年 1月10日（日）・ 11日（月・祝） ①次 令和3年 1月23日（土） ②次 令和3年 2月4日（木） ～7日（日） ※いずれか 指定する1日	・中学校卒業者を対象に、将 来、陸上自衛隊において活 躍する自衛官を養成する制 度。 ・普通科高校と同等の一般教 育、3学年修了時には高等 学校（通信制）の卒業資格 を取得可能。 ・防衛基礎学を主たる教育と して受けます。
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の人 （採用予定月の1日から起算 し、3月に達する日の翌月末 現在、33歳未満の人）	年間を通して実施	受付時に お知らせします	採用の日をもって自衛官候補 生に任命され、所要の教育訓 練を経て3か月後に2等陸・ 海・空士に任用されます。

※試験会場は別途通知します。詳しくは、下記にお問い合わせください。

○申込み・問合せ 自衛隊 茨城地方協力本部 日立出張所 ☎0294-21-1524
HP: <https://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/index.html>



かんしょ（さつまいも）の生産拡大を支援します！

県では、国内、海外を問わず需要が拡大しているかんしょの生産拡大を進めるため、農地の確保や栽培技術の習得、販売先の情報提供など、総合的に支援しています。

また、かんしょ農家に農地を貸し出す人には協力金を交付します。ぜひご連絡ください。

荒廃農地などの再生費用補助	
補助対象	荒廃農地などを再生し、令和3年度にかんしょを作付けする農家・農業者団体
採択要件	再生した農地で5年間かんしょを作付けすること ほか
補助内容	再生に係る費用の2分の1（上限100千円/10a） 樹木の抜根を伴う場合、その費用の2分の1を上乗せ（上限150千円/10a）

農地貸付協力金	
交付対象	かんしょ農家に20a以上（複数農地の合算も可）の農地を貸し出す農家および農地の相続人
交付要件	農地中間管理事業を通じて農地（荒廃農地を除く）が貸借されること ほか
交付額	定額15千円/10a

○問合せ 茨城県県北農林事務所 企画調整部門 企画調整課 ☎0294-80-3301

～ちょこっと里山～で「そば打ち体験」

日時	12月5日（土）10:00～13:00頃
場所	上君田生活改善センター（上君田715-1）
内容	【そば打ち体験（君田産の常陸秋そばを使用）】 冷たいつゆ、温かいつゆ、とろろ（自然薯）を用意します！
持ち物	エプロン、三角巾、タオル、マスク
参加費	中学生以上1,500円、小学生500円（小学生未満は無料） ※体験料、材料費、保険料込み
募集期間	11月5日（木）～20日（金）【先着6組（1組3人まで）】
申込方法	下記の申込書または任意の様式に必要事項をご記入のうえ、 里山づくり委員会事務局へメールまたはFAXで申込み（24時間受付） 【必要事項】①住所 ②氏名 ③生年月日 ④性別 ⑤代表者の電話番号（日中連絡がとれる電話番号） 【メール】nourin@city.takahagi.lg.jp 【FAX】24-0006
その他	お一人様でも参加できます。ただし、 <u>お子様のみ</u> の参加は不可。 ◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当日、発熱など風邪の症状がある人は参加をお控えいただきます。 ◆当日は、現地集合・解散となります。

○問合せ 里山づくり委員会事務局（農林課内） ☎23-7035

..... キリトリ

～ちょこっと里山～「そば打ち体験」申込書

	①氏名（フリガナ）	②住所	③生年月日	④性別	⑤連絡先
1					
2					
3					

【注意】日中連絡がとれる電話番号を記入してください。

「いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金」を支援します！

支給額	対象施設が1か所の事業者・・・・・・・・3万円 対象施設が2か所以上の事業者・・・・・・・・6万円（上記+3万円）																		
対象要件	◆条例※に基づき、いばらきアマビエちゃんに登録することを義務付けられている事業者であって、現に「いばらきアマビエちゃん」に登録していること ◆店舗、事業所、施設等を管理する法人または個人事業主であること ◆県が定めるガイドラインに基づき感染防止対策を実施していること ※条例の義務対象など詳しくは、県ホームページでご確認ください。 ※茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防またはまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例（10月2日施行）																		
申請期間	12月31日（木）まで																		
申請方法	○オンライン申請 ⇒  ○書面申請 簡易書留など、郵便物の追跡ができる方法で送付してください。 【提出先】〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 茨城県アマビエちゃん協力金審査デスク 宛 ※新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、対面での申請書類の受け付けや説明は行いませんので、あらかじめご了承ください																		
必要書類	◆いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金申請書（様式第1号） ◆協力金の振込先の通帳などの写し ◆事業活動・事業内容を証する書面（税務申告書、営業許可書、県が実施した休業要請協力金の支給決定通知書など） ◆感染防止対策宣誓書の写し ◆本人確認書類 ※申請者が個人事業主の場合のみ ◆イベントのチラシなど ※イベントを行う事業者の場合																		
協力金の対象となる施設の類型（例）	<table border="0"> <tr> <td>【対象となる主な事業所】</td> <td>【対象とならない主な事業所】</td> </tr> <tr> <td>◆スナック・キャバレーなど</td> <td>◇学校（大学を除く）</td> </tr> <tr> <td>◆カラオケ・ライブハウスなど</td> <td>◇病院・診療所</td> </tr> <tr> <td>◆劇場など</td> <td>◇介護施設など</td> </tr> <tr> <td>◆ホテル、旅館</td> <td>◇食品スーパー</td> </tr> <tr> <td>◆百貨店・ショッピングモール</td> <td>◇オフィス</td> </tr> <tr> <td>◆飲食店</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆理容室・美容室</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆大規模イベント</td> <td></td> </tr> </table>	【対象となる主な事業所】	【対象とならない主な事業所】	◆スナック・キャバレーなど	◇学校（大学を除く）	◆カラオケ・ライブハウスなど	◇病院・診療所	◆劇場など	◇介護施設など	◆ホテル、旅館	◇食品スーパー	◆百貨店・ショッピングモール	◇オフィス	◆飲食店		◆理容室・美容室		◆大規模イベント	
【対象となる主な事業所】	【対象とならない主な事業所】																		
◆スナック・キャバレーなど	◇学校（大学を除く）																		
◆カラオケ・ライブハウスなど	◇病院・診療所																		
◆劇場など	◇介護施設など																		
◆ホテル、旅館	◇食品スーパー																		
◆百貨店・ショッピングモール	◇オフィス																		
◆飲食店																			
◆理容室・美容室																			
◆大規模イベント																			



対象施設の一覧はこちら

※詳しくは、県ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

○問合せ 県産業戦略部 中小企業課 ☎029-301-5472

【開設時間】9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

HP：<https://www.pref.ibaraki.jp//shokorodo/chusho/shogyo/amabiekyouryokukin.html>



県「協力金」ホームページ